

2/13 賃上げ要求提出

統一要求 15,000円

国労東北自動車支部

発 責
北山修司
編 責
教 宣 部
NO,56
2015.2.16

国労加入
で職場を
変えよう

国労東北総決起集会
3月6日(金) 12時〜仙台市民会館
国 労 仙 台 総 行 動
3月7日(土) 10時30〜勾当台公園

2月13日(金)支部は、JRバス東北会社に対し「2015年4月1日以降の賃金改善等について」の申し入れを行いました。バス社員150

00円と契約社員の基本日額650円引き上げが柱となっています。東日本本部、関東自動車支部は、12日、全国統一行動として要求書を

国労仙地申 第 17号
2015年2月13日

ジェイアールバス東北株式会社
代表取締役社長 中村 泰之 殿

国鉄労働組合仙台地方本部
執行委員長 大 沼 元

2015年4月1日以降の賃金改善等について

日本経済は、昨年4月の消費税率8%実施を境に個人消費が落ち込み、円高による生活必需品の高騰がより鮮明となっています。また、昨年6年ぶりのベースアップが実施されましたが、社会保障費の値上げなどにより実質賃金は減少傾向にあります。

国土交通省は、昨年7月「バスの運転者の確保及び育成に向けた検討会」のとりまとめを発表し、バス運転者の年間所得額が全産業平均を下回り、離職率の高い職業の一要因になっていることを指摘しました。バス運転者アンケートでも、職業としての魅力を高めるため7割以上が「給与を増やしてほしい」と答えています。

国鉄労働組合が昨年実施した「2014年度賃金・生活実態アンケート調査結果」でも毎月の生活費が35,000円以上の赤字を余儀なくされ、期末手当や預・貯金から毎月の赤字を補填しなければ生活できない状況が明らかとなっています。まさに賃金引き上げは、私たちの生活を維持するうえで不可欠と言えます。

このような私たちの生活実態を踏まえ、2015年4月1日以降の賃金改善等について、下記の通り申し入れますので、速やかに団体交渉を開催し、誠意ある回答を強く求めます。

記

1. 2015年4月1日以降の賃金を15,000円(所定昇給は別)引き上げること。
2. 運転手当に135円を加算し、地域間格差を是正すること。
3. 2015年4月1日以降の契約社員の基本日額を、650円引き上げ地域間格差を是正すること。
4. 契約社員の特殊作業手当を500円引き上げること。(高速線は別枠)
5. 第2基本給を廃止すること。
6. 扶養手当支給年齢を18歳から22歳へ引き上げること。
7. 回答日は、3月18日とすること。

2015春闘スタート/職場・地域から闘い抜こう!

要求実現に向け最後まで頑張ろう!

今年、地域間格差は正はもろろん、職場内の格差も是正しなければなりません。

「何故そこだけなのか」と不平・不満の声が上がりました。

昨年、仙台市交通局受託事業所に勤務するバス社員の運転手当20円

福島県、宮城県に勤務する契約社員の基本日額に60円をそれぞれ加算

となりましたが、職場では「何故そこだけなのか」と不平・不満の声が上がりました。

昨年、仙台市交通局受託事業所に勤務するバス社員の運転手当20円

福島県、宮城県に勤務する契約社員の基本日額に60円をそれぞれ加算

となりましたが、職場では「何故そこだけなのか」と不平・不満の声が上がりました。

昨年、仙台市交通局受託事業所に勤務するバス社員の運転手当20円

福島県、宮城県に勤務する契約社員の基本日額に60円をそれぞれ加算

となりましたが、職場では「何故そこだけなのか」と不平・不満の声が上がりました。

昨年、仙台市交通局受託事業所に勤務するバス社員の運転手当20円

福島県、宮城県に勤務する契約社員の基本日額に60円をそれぞれ加算

となりませんが、職場では「何故そこだけなのか」と不平・不満の声が上がりました。